Let's try/

事業者が負担した 技能検定受検料を助成します!

令和6年度 技能検定受検支援

(ものづくり企業リスキリング支援事業補助金)



助成額 受検手数料の1/2 (1名につき1万円まで)

対象:金沢市内のものづくり中小企業者

対象要件

①対象経費

事業者が負担した 技能検定受検手数料 であること

②職種及び級

職業能力開発協会が 実施する職種で 特級、1級、単一等級

③合格要件

学科試験・実技試験 いずれも 合格していること

必要書類

- ①市指定様式の申請書類(補助金交付申請書、請求書 など)
- ②その他添付書類(合格したことを証する書類 など)

申請方法等の詳細はホームページでご確認ください

【お問合せ先】

金沢市経済局商工労働課

TEL076-220-2205

金沢市 技能検定支援





書類の提出が期限に間に合わない場合は事前にご相談ください

裏面もあります

ものづくり企業の技能士育成をバックアップ

技能検定受検支援



(ものづくり企業リスキリング支援事業)

概要	ものづくり企業の人材確保及び人材育成を目的に高度な知識や技術を習得するリスキリングを支援するため、従業員の技能検定受検にかかる経費の一部を助成します。
対 象 者	(1) 以下のすべてを満たす中小企業者(個人事業主は対象となりません)① 製造業、情報サービス業、映像・音声等制作業、デザイン業その他これらに類する業種に属する事業を営んでいる。② 申請日以前に引き続き1年以上、市内に①の事業の主たる事業所または生産施設がある。③ 市税の滞納が無い。
対象経費	事業者が負担した技能検定の受検手数料で以下のすべてを満たすもの ① 各都道府県職業能力開発協会が実施する職種であること * 民間の指定試験機関が実施する職種は対象外です。 * 対象職種は、厚生労働省HP「技能検定制度について」の技能検定職種一覧でご確認ください。 ② 受検級数が特級、1級又は単一等級のいずれかであること ③ 学科試験・実技試験ともに合格し、合格証書が発行される予定であること。 * いずれか一方のみの合格(一部合格)では申請できません。
助成額	対象経費の1/2 限度額 1名につき1万円まで
助 成 額 募集時期等	対象経費の1/2 限度額 1名につき1万円まで 技能検定合格後、申請書類を添えて所定の期間内に申請してください。
	技能検定合格後、申請書類を添えて所定の期間内に申請してください。

手続きの流れ

- (1)合格発表
- (2) 商工労働課へメール又は郵送により申請書類を提出(令和7年3月31日まで) ※書類の提出が期限に間に合わない場合は事前にご相談ください。
- (3)補助金の交付